

方向性1 3Rの促進・推進		
項目	基本的施策	令和8年度以降の具体的な取組
1 県民の3Rの促進	ごみ処理に関する情報発信	・一般廃棄物実態調査や市町村の3Rの取組等をHPや広報誌等で情報発信
	環境教育の推進及び環境意識の醸成	・3Rポスターコンクールへの参加呼びかけ ・食品ロス削減等に関する学習教材の普及、学校での活用 ・「エコカレッジ」開催によるリーダー養成 ・新産業廃棄物最終処分場に併設して環境学習施設を整備
	エコ・ショップ制度の推進	・資源物回収等の活動を行うエコショップの制度や店舗を県民へ周知
	集団回収表彰制度の推進	・集団回収を積極的に実施している団体を表彰、活動内容をHP等で発信（R7年度：6団体表彰）
	衣類の再資源化の促進 新	・衣服の生産、廃棄の環境負荷を考慮したサステナブルファッションの広報 ・市町村における衣類の再資源化の取組状況などの情報をHP等で発信
2 事業者の3Rの促進	エコ・ショップ制度の推進【再掲】	・エコ・ショップへの事業者の登録推進（R7.1月時点/登録：400店舗）
	廃棄物再資源化指導センターの活用	・廃棄物再資源化指導センターの運営（事業委託） ・排出事業者の個別相談への対応、排出抑制のための講習会の開催等
	産業廃棄物多量排出事業者による排出抑制	・産業廃棄物多量排出事業者の減量化計画及び処理実績をHPで公表
	茨城県グリーン購入推進方針の推進	・「茨城県グリーン購入推進方針」に基づき、県が率先して調達（R6年度/グリーン購入率：86.1%）
3 市町村の3Rの促進	ごみ処理有料化の導入支援	・有料化導入を検討している市町村に、導入事例や効果等を情報提供（R7.3月時点/導入：20市町村）
	資源ごみ分別の促進 拡	・資源ごみ分別の未実施市町村に対し、先進事例や効果等を情報提供（R7.3月時点/生ごみ：5市町村、廃食油：19市町村、剪定枝：7市町村、衣類：34市町村）
	リサイクル全般の促進	・効率的な回収方法等の先進事例などを情報提供 ・市町村の負担軽減につながる制度の見直しについて国へ要望
	一般廃棄物焼却灰の再資源化支援 新	・焼却灰をリサイクルし、最終処分量を減らす取組事例を情報提供（R7.3月時点/再資源化実施：33市町村）

方向性2 廃棄物適正処理の推進			
項目	基本的施策	令和8年度以降の具体的な取組	
1 不法投棄対策の強化	監視体制の強化	警察との連携	・併任警察官（5名）の配置・警察OBを不法投棄等機動調査員（10名）として配置し、監視指導体制を強化 ・警察と連携した巡回パトロールの実施
		不法投棄110番やボランティアの委嘱	・フリーダイヤル「不法投棄110番」（0120-536-380）のHP等による周知 ・ボランティア不法投棄監視員の委嘱（R6年度/110番通報件数：186件）による監視
		通報アプリの活用	・不法投棄通報アプリを活用し、位置情報や写真の投稿を受理して、事案の早期発見・早期対応（R6年度/アプリからの通報：113件）
		パトロールの民間委託	・民間警備会社に委託し休日の夜間における監視パトロール業務を実施（R6年度/126日間）
		その他	・不法投棄防止強調月間を設定し、集中的なパトロール及び県民への啓発を実施
	不適正事案の早期対応	・Webカメラの拡充による常時監視やドローンによる上空からの監視（R6年度/Webカメラ：6箇所、ドローン飛行：87回） ・移動式・固定式監視カメラの活用（R6年度/移動式：14箇所、固定式：31箇所（県境付近））	
	規制や罰則の強化について国への働きかけ	・国に対する廃棄物処理法の罰則強化等の要望	
一般廃棄物のポイ捨て対策	・統一美化キャンペーンへの県民の参加促進やごみ散乱防止等の普及啓発（R7年度：約8.7万人参加）		
2 排出事業者責任の徹底	電子manifesto利用の拡大	・産業廃棄物処理業者に対する講習会の開催による加入促進（年1回開催）	
	県内搬入事前協議制度等によるチェック体制の確保	・県外の排出事業者が、県内の処理施設に搬入する場合に県と事前協議し、適正処理を確保（R6年度/協議件数：154件）	
	PCB廃棄物適正処理指導員による巡回指導	・PCB廃棄物適正処理指導員の配置、保管業者に対する巡回指導（R6年度/届出受理件数：1,003件、巡回指導件数：331件）	
	アスベスト適正処理指導員による立入指導	・アスベスト適正処理指導員の配置、現場での立入指導（R6年度/解体現場立入：367件、破砕施設立入：111件）	
	感染性廃棄物の適正処理推進	・立入検査を計画的に実施（R6年度/立入：711件）	
3 適正処理・適正保管体制の整備	産業廃棄物処理施設設置に係る事前審査及び立入検査による適正処理の確保	・県独自の事前審査の実施、設置後は計画的な立入検査の実施（R6年度新規許可件数/中間処理施設：13件、使用済自動車解体業：7件、使用済自動車破砕業：2件、R6年度立入検査件数/中間処理施設：31件、解体業：166件、破砕業：22件）	
	優良産業廃棄物処理業者の認定による廃棄物処理業界の地位向上等	・産業廃棄物処理業者や排出事業者に制度を周知（R7.4.1時点/認定：503件（本県で許可した県外処理業者を含む））	
	有害使用済機器の適正な保管の推進	・市町村と協力・連携した立入検査や指導等（R6年度/立入：36件）	
	再生資源物の適正保管の推進 新	・事業者に対し再生資源物の保管の高さや保管単位（面積）、囲いの可視化などの保管基準について、適正管理等の遵守を指導するとともに、更なる監視パトロール体制の強化（R7年12月末立入検査：697件） ・指導に従わない場合は、改善命令、許可取消などの行政処分や刑事告発など厳正に対処	
	業界との意見交換	・業界との意見交換会等の機会創出（年1回実施）	
4 懸念されている廃棄物の処理に向けた検討等	太陽光パネルの再資源化 新	・使用済み太陽光パネルのリサイクル義務化の国の検討状況の情報収集	
	火災原因となるリチウムイオン電池等の適正処理 新	・市町村におけるリチウムイオン電池回収体制の促進 ・分別の必要性や方法等について、HPや広報誌等による普及啓発 ・一般廃棄物処理施設における消化設備等整備支援（国交付金活用）	
	高齢化社会への対応	・紙おむつ等の処理に関する調査研究 ・高齢化社会に対応したごみ収集運搬等の事例の研究	

方向性3 持続可能な廃棄物処理の推進

項目	基本的施策	令和8年度以降の具体的な取組
1 一般廃棄物処理施設の整備支援	循環型社会形成推進交付金活用等による市町村の廃棄物処理施設整備支援	・市町村に対する国の交付金制度に関する情報提供 ・交付申請等必要な手続きに対する技術的助言（R7年度/交付決定：9団体）
	広域的なごみ処理の促進	・市町村におけるごみ処理広域化の検討に対する技術的助言
2 産業廃棄物最終処分場の整備	新産業廃棄物最終処分場への移行	・エコフロンティアかさまの計画的な埋立、残余容量を踏まえた事業進捗の管理
	エコみらいひたちの整備・運営 新	・産業廃棄物最終処分場「エコみらいひたち」を整備・運営（事業主体：一般財団法人茨城県環境保全事業団、埋立容量：240万㎡）
3 災害廃棄物処理体制の強化	県内災害廃棄物処理体制の強化	・市町村を対象とした災害廃棄物処理に関する研修会を実施（R7年度：研修会2回開催）
	県域を越えた広域的な連携の確保	・大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会による都県との意見交換・連携
4 分野別産業廃棄物処理対策の推進	使用済自動車リサイクルにおける適正処理の確保	・解体業・破砕業の許可、立入検査による解体業者への指導
	家畜排せつ物法に基づく適正処理の指導等	・畜産農家を定期的に巡回・指導
	農業由来の廃プラスチック適正処理の推進	・「茨城県園芸リサイクルセンター」を核としたリサイクルシステムの継続
	建設副産物の発生抑制や再生利用の促進	・「茨城県建設発生土情報検索システム」等の活用により、工事間利用を推進
	浄水発生土及び下水道汚泥のリサイクル推進	・浄水発生土や脱水汚泥のセメント原料化等の再生利用の推進
	指定廃棄物の処理についての国への働きかけ	・指定廃棄物について国が責任を持って処理を行うよう国への働きかけを継続

重点項目① プラスチックごみ対策

項目	基本的施策	令和8年度以降の具体的な取組
1 市町村におけるプラスチック分別収集の促進	市町村における分別収集の促進及びリサイクル施設の整備支援	・容器包装、製品プラスチックの分別収集、再資源化に関するセミナーを開催 ・リサイクル施設整備に関する国交付金活用等の技術的助言
	ペットボトルのBtoB促進	・市町村に対し取組事例の情報提供（R7.3月時点：25市町村実施）
2 プラスチックの再生利用による天然資源消費量の抑制	事業者との連携による再生利用の促進	・三菱ケミカル(株)と連携し、廃プラスチックのケミカルリサイクルの事業化（三菱ケミカル(株)が神栖市にケミカルリサイクルプラントを整備） ・ケミカルリサイクルに適した一般廃棄物プラスチックの分別収集方法の検討 ・機械選別（ソーティング）を軸とした国のケミカルリサイクル実証実験への参画
	プラスチック・スマートの促進	・「プラスチック・スマート」キャンペーンへの参画及び県民への参加呼びかけ
3 海岸漂着物対策の促進	補助を活用した回収、処理事業の促進	・市町村が実施する海岸漂着物の回収・処理事業等に対し国補助制度の活用（R7年度：5市町へ補助）
	組成調査の実施による実態把握	・県内2カ所で海岸漂着ごみ組成調査を実施（R7年度：調査1回実施予定）
	陸域における漂着ごみ対策	・統一美化キャンペーンへの県民の参加促進やごみ散乱防止等の普及啓発（R7年度：約8.7万人参加）【再掲】

重点項目② 食品ロス削減の推進

項目	令和8年度以降の具体的な取組
1 教育及び学習の振興、普及啓発等	・教育庁と連携した食品ロス削減に関する学習教材の普及や環境学習の実施
	・食品ロス削減月間（10月）における情報発信（R7年度：広報ひばり掲載、ケーブルTV放送等）
	・「3010 運動」推進など、季節ごとの消費の機会を捉えた啓発
2 情報の収集及び提供、食品関連事業者の取組促進	・「いばらき食べきり協力店」の募集および推進（R8.1時点：146店登録）
	・「いばらきフードロス削減取組宣言」の募集、取組促進（R8.1時点：22件登録（905事業所））
	・「てまえどり」や「外食時の食べきり・持ち帰り運動」などの取組の参画促進
3 未利用食品等を提供するための活動促進	・食品ロスを抱える事業者と活用したい事業者等とのマッチング推進（R4.6～R8.1時点：延べ66件マッチング）
	・県内のフードドライブ活動や寄附食品回収ボックスの設置状況等の情報の一元化及び食品寄附による食品の有効活用の一斉呼びかけ（R7年度：いばらきフードドライブキャンペーン実施）
4 市町村の取組促進	・市町村の特色ある取組や先進的な事例について、県民や事業者、他市町村に対し発信

重点項目